

おだわら市民交流センター条例等の一部改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	おだわら市民交流センター条例等の一部改正
政策等の案の公表の日	平成29年12月15日（金）
意見提出期間	平成29年12月15日（金）から 平成30年 1月15日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布 （市内公共施設、ホームページ、地域政策課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	7件（3人）
インターネット	3人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	2
C	今後の検討のために参考とするもの	3
D	その他（質問など）	2

〈具体的な内容〉

(1)開館日及び開館時間に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	利用状況に応じて、開館日及び開館時間を見直すことはとても良いことである。	B	開館日等の見直しにあたり、ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。
2	月曜日開館、祭日の翌日開館等が実現すれば利用可能日数が増えることになり、さらに施設の存在感が高まる。	B	
3	平成29年中の9～10時、13～14時、17～18時、21～22時の各会議室の使用率はどのくらいか。	D	欄外「参考」のとおりです。
4	開館時間の短縮と休館日の変更に伴い、指定管理料は変更になるか。	D	総開館時間が増加することから、指定管理料は増額する見込みです。

(2)その他

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	活動エリアの予約可能回数を増やしていただきたい。	C	利用状況等を踏まえ、より良い施設を目指してまいります。
2	活動エリアの追加予約もインターネットで予約できるようにしていただきたい。	C	現行システムでの対応は不可能ですが、ご意見の趣旨は今後の参考にさせていただきます。
3	公共施設の開館時間や開館日を柔軟に変更できる仕組みをつくるべき。	C	今後の参考とするため、所管部署に共有させていただきます。

【参考】平成29年会議室稼働実績（使用日数を開館日数で除した割合）

	会議室1	会議室2	会議室3	会議室4	会議室5	会議室6	会議室7	会議室8	会議室9
9～10時	67.4%	63.8%	61.9%	32.6%	50.8%	43.6%	45.6%	41.7%	44.0%
13～14時	86.0%	84.7%	84.4%	65.1%	82.7%	79.5%	78.2%	85.3%	85.0%
17～18時	59.0%	56.4%	57.0%	64.8%	62.9%	55.7%	53.7%	53.1%	59.3%
21～22時	22.5%	23.1%	21.8%	34.2%	18.9%	18.6%	11.4%	18.2%	23.8%